

# 厚生労働行政推進調査事業費補助金

## (食品の安全確保推進研究事業)

### 内部被ばく線量に対する放射性 Cs の寄与率等の推定 分担研究報告

分担研究者 高橋 知之 京都大学 原子炉実験所

研究協力者 福谷 哲 京都大学 原子炉実験所

#### 研究要旨

東京電力福島第一原子力発電所(FDNPS)事故直後に設定された暫定規制値に代わり、平成 24 年 4 月以降の長期的な状況に対応するために新しい基準値が設けられた。その適用された食品中放射性核種濃度の基準値は、放射性セシウム(Cs)について「一般食品」では 100 Bq/kg、「乳児用食品」および「牛乳」では、より安全側に 50 Bq/kg とすることが妥当であると考えられた。この基準値の導出には、食品への移行経路毎に放射性核種移行評価を実施して食品中の放射性核種濃度比を推定することにより、放射性 Cs 以外の核種の寄与も考慮されている。本研究では、平成 27～29 年度に福島県内で生産された食品について、その放射性 Cs 濃度およびストロンチウム-90 ( $^{90}\text{Sr}$ ) 濃度と安定核種濃度を測定し、放射性 Cs および  $^{90}\text{Sr}$  に起因する内部被ばく線量を推定することにより、現行の規準値によって食品中の放射性物質について安全性が十分に確保されていることを確認した。

#### A. 研究目的

薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会は、東京電力(株)福島第一原子力発電所(FDNPS)事故直後に設定された暫定規制値に代わり、平成 24 年 4 月以降の長期的な状況に適用する食品中の放射性物質の基準値について、合理的に達成できる限り線量を低く保つという考えに立ち、より一層、国民の安全・安心を確保する観点から、介入線量レベルを年間 1 mSv に引き下げることが妥当と判断し、この線量に相当する食品中放

射性セシウム(Cs)の限度値を導出することにより、基準値を設定した<sup>1)</sup>。その際、農畜産物等への放射性核種の移行評価を行うことにより、食品の摂取に起因する内部被ばく線量評価を実施した。その結果、事故後 1 年目に限度値が最も小さくなるのは、13-18 歳(男)であり、想定外の食品摂取をしても安全が確保できるよう、介入線量に一定の余裕を持たすため、基準値は、この値を安全側に切り下げて 100 Bq/kg と設定することが妥当とした。また、「乳児用食品」及び「牛乳」について

は、流通する全ての食品に基準値上限の放射性物質が含まれるとしても年間1 mSv を超えることがないよう、より安全側に 50 Bq/kg の基準値を設定することが妥当とした。

基準値の設定にあたっては、最も内部被ばく線量に対する影響が大きいと推定され、迅速にかつ比較的容易に多数の食品について測定可能なセシウム-134 ( $^{134}\text{Cs}$ ) 及びセシウム-137 ( $^{137}\text{Cs}$ ) を対象とした。放射性 Cs 以外の核種の影響については、検査の実効性を確保する観点から、放射性 Cs による被ばく線量に対する当該放射性核種の被ばく線量の比を推定することにより管理し、放射性 Cs 濃度で規制を行うこととした。このため、食品の摂取による内部被ばくに対する放射性 Cs の寄与について評価を実施した。すなわち、食品への移行経路毎に放射性核種移行評価を実施して食品中の放射性核種濃度比を推定することにより、放射性 Cs に対する基準値に反映させた。食品中の放射性核種濃度比は、土壤中放射性核種濃度の比や、環境移行モデル及びパラメータにより推定した。

そのため本研究は、市場流通している福島県産の農作物中の放射性核種濃度等を測定し、その測定結果を比較検討することにより、基準値の妥当性について検討することを目的としている。

本分担研究では、これらの放射性核種濃度の測定値等を用いて食品摂取による実際の内部被ばく線量を推定し、現行の基準値による食品規制が十分に妥当であることを検証する。

## B. 研究方法

### 1. 本研究で対象とする食品

本研究で内部被ばく線量評価の対象とする農作物は、「分担研究 1. 営農再開地域における農作物中の放射性物質の濃度測定に関する研究」

(以下「分担研究 1.」と記述する。)において採取された、福島県内における市場流通および試験圃場からの農作物とする。

また、海産物の摂取についても内部被ばく線量評価を実施する。対象とする海産物は、「分担研究 2. 食品中の放射性核種濃度等に関する研究」(以下「分担研究 2.」と記述する。)において、それぞれの前年度に FDNPS の 30km 圏内の海域で採取された魚介類の可食部中  $^{137}\text{Cs}$  濃度を用いることとする。

### 2. 安定元素濃度の測定及び推定

安定元素の摂取量を利用することによる内部被ばく線量評価を行うため、分担研究 1. において  $^{90}\text{Sr}$  濃度を測定した試料について、安定 Sr 濃度及び安定カルシウム(Ca)濃度を測定する。測定は ICP 発光分光分析装置(iCAP-6300, Thermo Fisher Scientific)及びフレームレス原子吸光光度計(ContraAA 700, Analytik Jena)を用いて行い、濃度既知の標準溶液で検量線を作成し定量する。

放射性 Cs による内部被ばく線量を評価するために用いる安定カリウム(K)濃度は、分担研究 1. で測定されたカリウム-40 ( $^{40}\text{K}$ )濃度を、安定 K の単位重量あたりの  $^{40}\text{K}$  放射エネルギーである  $30.4 \text{ Bq/Kg}^2$  で除することによって推定する。

### 3. 線量評価方法

食品摂取による内部被ばく線量は、測定した放射性核種濃度に食品摂取量及び内部被ばく線量係数を乗じて合計することによって求めることができる。しかしながら、食品中放射性 Cs 及び  $^{90}\text{Sr}$  濃度を測定するための食品試料は、購入できる期間や種類が限られているため、一般に摂取されている食品を網羅的に測定することは困

難である。また、 $^{90}\text{Sr}$  については、大量の試料を用いなければ検出ができないため、その試料数及び種類は非常に限定的となる。

このため、線量評価方法として、測定した放射性核種濃度に食品摂取量及び内部被ばく線量係数を乗じて合計する方法に加え、これらの放射性核種濃度と、その食品に含まれている安定元素の濃度を比較し、一般的な安定元素の摂取量を用いることで、内部被ばく線量を推定することを試みる。なお、安定元素(K、Ca)の摂取量は、平成 25 年国民健康・栄養調査報告<sup>3)</sup>を用いることとする。

## C. 研究結果

### 1. 農畜産物毎のデータを用いた放射性 Cs による内部被ばく線量の試算

分担研究 1.において測定された放射性 Cs 濃度のデータから、これらの食品の摂取による内部被ばく線量の推定を試みた。本評価では、実際に福島県内で生産され、食品として販売されている農産物を対象としていることから、淡水産物及び海産物はこの評価では対象としないこととした。内部被ばく線量評価のための線量係数は、ICRP Publication No.72<sup>4)</sup>に記載されている経口摂取に係る内部被ばく線量係数の成人の値を用いた。

食品の分類は基準値の導出において用いられたカテゴリーに従った。農作物については、分担研究 1.において採取した食品試料を各カテゴリーに分類して  $^{137}\text{Cs}$  濃度を平均し、各カテゴリーの濃度とした。ただし「穀類」及び「コメ」は、本研究では玄米濃度のみを測定しているため、いずれも玄米の濃度の平均値を用いた。

畜産物は、平成 24 年度の測定で全て検出下限値未満であり、その後は測定を実施していないため、卵については平成 24 年度の卵の検出下

限值、その他の畜産物については平成 24 年度の肉類の検出下限値を平均濃度として用いた。「その他」については、キノコ類、菓子類、酒類、嗜好飲料、調味料等、広範囲な食品が含まれることから、上記に分類された農産物の平均値を「その他」の濃度として代表することとした  $^{134}\text{Cs}$  濃度については、検出されていない試料も多く、誤差も大きいと考えられることから、平成 23 年 3 月 11 日における  $^{134}\text{Cs}/^{137}\text{Cs}$  放射能濃度比を 1:1 とし、各年度の 9 月 30 日における  $^{134}\text{Cs}$  濃度との比を算出し、 $^{137}\text{Cs}$  濃度に乗じることによって推定した。

各年度採取試料の濃度から推定した 19 歳以上の男女に対する線量の評価結果を表 1-1～表 1-3 に示す。内部被ばく線量の評価結果は介入線量レベルである年間 1 mSv を大幅に下回っている。

### 2. 海産物のデータを用いた放射性 Cs による内部被ばく線量の試算

平成 26～28 年度に測定された、FDNPS の 30km 圏内の海域で採取された魚介類の可食部中  $^{137}\text{Cs}$  濃度を用いて、海産物の摂取に起因する内部被ばく線量を評価した。なお、 $^{134}\text{Cs}/^{137}\text{Cs}$  放射能濃度比は、農畜産物の評価と同様に各年度 9 月 30 日における  $^{134}\text{Cs}$  濃度との比を用いることとした。

各年度の海産物の摂取に起因する内部被ばく線量の評価結果は最大でも年間約 0.002 mSv であり、十分に低い値であった。

### 3. $^{40}\text{K}$ 濃度を用いた放射性 Cs による内部被ばく線量の試算

放射性 Cs 濃度の測定においては、あわせて  $^{40}\text{K}$  濃度も測定されている。Cs と K は同じアルカリ

金属であり、生態圏内では似通った挙動を示すと考えられるため、安定 K の摂取量から放射性 Cs 摂取量の推定を行う。

放射性 Cs による年間内部被ばく線量は 0.001mSv のオーダーかそれ以下であり、介入線量レベルである年間 1 mSv を大幅に下回っている。なお  $^{40}\text{K}$  による年間内部被ばく線量は 0.1 mSv を上回っている。すなわち、放射性 Cs による年間内部被ばく線量は  $^{40}\text{K}$  による年間内部被ばく線量に比べて一桁以上低い値であった。

#### 4. 安定 Sr 濃度及び安定 Ca 濃度を用いた Sr-90 による内部被ばく線量の試算

$^{90}\text{Sr}$  による内部被ばく線量を評価した結果を表 2-1~2-3 に示す。19 才以下の年齢カテゴリーでは 0.001 mSv 程度、成人では約 0.0001 mSv のオーダーであった。各年度の  $^{90}\text{Sr}$  による内部被ばく線量は 0.001 mSv のオーダー以下であった。

#### D. 考察

##### 1. 農畜産物毎のデータを用いた放射性 Cs による内部被ばく線量の試算

「C.結果」において記載したように、農畜産物毎のデータを用いた内部被ばく線量の評価結果は年間約 0.01 mSv 程度以下であり、海産物摂取経路を合計しても、介入線量レベルである年間 1 mSv を大幅に下回っている。しかしながら、同時期に調査されたマーケットバスケット法による、放射性セシウムから受ける年間放射線量を上回っている。その理由として以下のことが考えられる。

- 1) 本研究では、摂取する食品について、福島県内の市場流通作物を対象としている。すなわち、本評価結果は、一年間に摂取する食品を全てこれらの地域で生産された食品と仮定した場合となる。実際に摂取される食品はより

広範囲から購入されるため、市場希釈の効果が働き、この結果よりもかなり低くなると考えられる。

- 2) 農作物の寄与率の合計は約6割程度であり、「その他」の寄与率が約3割を占めている。「その他」の中にはキノコ類、菓子類、酒類、嗜好飲料、調味料等が含まれる。本推定では、全ての試料の平均値を「その他」の濃度として代表している。しかしながら実際には、酒類、嗜好飲料等のように水分量が多く、放射性核種濃度が低い食品が多く、「その他」のカテゴリーの放射性 Cs 濃度の平均値は、推定値よりも低いと考えられる。
- 3) 本評価では調理加工に伴う放射性セシウム濃度の減少は考慮していない。調理加工によって実際に摂取する放射性セシウム濃度は減少するため、実際に摂取する放射性核種量は本評価よりも少ないと考えられる。
- 4) 畜産物は平成24年度の検出下限値を用いている。畜産物の寄与率は約1割程度であるが、実際には本評価よりも低い濃度であり、寄与も低いと考えられる。

これらのことから本推定値は保守的な仮定に基づく過大評価となっていると考えられる。すなわち、摂取する食品について、原材料も含め全て福島県北部地域(海産物については FDNPS の 30km 圏内の海域)から産出されたものとし、かつ、調理加工の効果を無視した場合でも年間被ばく線量は 0.01 mSv 程度かそれ以下であり、実際の被ばく線量は、より低い値であると解すべきである。

##### 2. 海産物のデータを用いた放射性 Cs による内部被ばく線量の試算

「C.結果」において記載したように、海産物摂取に起因する内部被ばく線量の評価結果は年間

約 0.002 mSv 程度以下と評価された。

しかしながらこの評価は、摂取する全ての海産物を FDNPS の 30 km 圏内の海域で採取された魚介類と仮定した場合の評価結果であり、実際には市場希釈の効果が働き、この結果よりもかなり低くなると考えられる。

### 3. $^{40}\text{K}$ 濃度を用いた放射性 Cs による内部被ばく線量の試算

$^{40}\text{K}$  濃度を用いた放射性 Cs による内部被ばく線量の試算結果は、農畜産物毎のデータを用いた放射性 Cs による内部被ばく線量の試算結果と同様に、マーケットバスケット調査による線量評価結果よりも数倍高い値となっている。

D.1 に記載した原因のうち、「その他の食品」の寄与に関しては本手法が現実的評価を与えると考えられる。しかしながら、 $^{137}\text{Cs}$ /安定 K 比は今回測定された農作物データの平均値を用いているため、一般的に流通していて  $^{137}\text{Cs}$  濃度が低い食品(すなわち、 $^{137}\text{Cs}$  /安定 K 濃度比が低い食品)の摂取は考慮されておらず、市場希釈の効果が含まれないことによると考えられる。

### 4. 安定 Sr 濃度及び安定 Ca 濃度を用いた $^{90}\text{Sr}$ による内部被ばく線量の試算

安定 Sr 濃度及び安定 Ca 濃度を用いた  $^{90}\text{Sr}$  による内部被ばく線量の評価結果は年齢によって大きく変わるが、0.001mSv のオーダーかそれ以下であった。分担研究 1.において記述されているように、今回検出された  $^{90}\text{Sr}$  は大気圏核実験由来と考えられる。よって、事故由来の  $^{90}\text{Sr}$  による被ばく線量はこの評価結果よりも十分に低く、事故に起因する放射性セシウムによる被ばく線量と比べても十分に低いと考えられる。

### E. 結論

平成 27～29 年度に採取された農産物中放射性 Cs 濃度、農産物中  $^{90}\text{Sr}$  濃度および安定元素濃度と、平成 26～28 年度に採取された海産物中放射性 Cs 濃度を用いて年間内部被ばく線量を試算した。その結果、極めて保守的な仮定、すなわち、摂取する全ての食品について、原材料も含め全て福島県浜通り地域(海産物については FDNPS の 30km 圏内の海域)から産出されたものとし、過去の大気中核実験等のフォールアウトによる  $^{90}\text{Sr}$  の寄与を含めた場合であっても、介入線量レベルである年間 1 mSv を大幅に下回っていた。

すなわち、事故に起因する年間内部被ばく線量は、 $^{90}\text{Sr}$  の寄与を考慮しても、1 mSv/y の 1/100 を下回っており、現行の規準値によって食品中の放射性物質について安全性が十分に確保されていることを確認した。また、事故に起因する  $^{90}\text{Sr}$  の寄与は極めて小さく、放射性 Cs 以外の放射性核種の寄与を安全側に考慮した放射性 Cs に対する基準値の算定値は、妥当であったと考えられる。

なお、食品中放射性 Cs 濃度や  $^{90}\text{Sr}$  濃度と安定元素濃度の比はばらつきが大きいいため、より精度の高い推定を行うためには、試料数を増やして放射性物質濃度と安定元素濃度の関連性について評価解析を実施するなど、より詳細な検討が必要と考えられる。

### F. 引用文献

- 1) 厚生労働省ホームページ：  
<http://www.mhlw.go.jp/>.
- 2) アイソトープ便覧(改訂 3 版)、日本アイソトープ協会編、丸善 (1984) .
- 3) 厚生労働省:平成 25 年国民健康・栄養調査

報告 (2015).

4) ICRP: Publication 72(1996).

G. 研究業績

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

I. 健康危険情報

なし

表 1-1 農畜産物摂取による線量推定結果（平成 27 年度採取試料）

	19歳以上【男子】 一日摂取量 (g/day)	19歳以上【女子】 一日摂取量 (g/day)	Cs137平均濃度 (Bq/kg)	19歳以上【男子】 一日摂取 量Bq/day	19歳以上【女子】 一日摂取 量(Bq/day)
穀類	127.5	110.9	0.9	0.11	0.10
コメ	424	292	0.9	0.38	0.26
芋類	60	55.8	1.1	0.07	0.06
葉菜類	142.9	130.2	0.3	0.04	0.04
根菜類	85.2	78.1	1.7	0.14	0.13
豆類	64.3	61.7	2.2	0.14	0.14
果菜類	229.7	243.1	0.9	0.21	0.22
乳製品	30.6	38.9	0.6	0.02	0.02
牛肉	17.7	12.1	0.6	0.01	0.01
豚肉	46.6	36.1	0.6	0.03	0.02
鶏肉	22.1	16.2	0.6	0.01	0.01
鶏卵	39.6	34.5	0.4	0.02	0.01
その他*	623.8	374	1.1	0.69	0.41
牛乳	82.3	87	0.6	0.05	0.05
			Cs-137年間摂取量 (Bq/y)	7.0E+02	5.4E+02
*その他にはキノコ類、菓子類、酒類、嗜好飲料、調味料等が含まれる			Cs-134年間摂取量 (Bq/y)	1.8E+02	1.4E+02
			Cs-137年間線量 (mSv/y)	9.1E-03	7.1E-03
			Cs-134年間線量 (mSv/y)	3.5E-03	2.7E-03
			Cs-(134+137)年間線量 (mSv/y)	1.3E-02	9.8E-03

表 1-2 農畜産物摂取による線量推定結果（平成 28 年度採取試料）

	19歳以上【男子】 一日摂取量 (g/day)	19歳以上【女子】 一日摂取量 (g/day)	Cs137平均濃度 (Bq/kg)	19歳以上【男子】 一日摂取 量Bq/day	19歳以上【女子】 一日摂取 量(Bq/day)
穀類	127.5	110.9	1.9	0.24	0.21
コメ	424	292	1.9	0.81	0.55
芋類	60	55.8	7.3	0.44	0.41
葉菜類	142.9	130.2	0.6	0.09	0.08
根菜類	85.2	78.1	0.3	0.03	0.02
豆類	64.3	61.7	0.6	0.04	0.04
果菜類	229.7	243.1	1.0	0.23	0.24
乳製品	30.6	38.9	0.6	0.02	0.02
牛肉	17.7	12.1	0.6	0.01	0.01
豚肉	46.6	36.1	0.6	0.03	0.02
鶏肉	22.1	16.2	0.6	0.01	0.01
鶏卵	39.6	34.5	0.4	0.02	0.01
その他*	623.8	374	1.9	1.19	0.71
牛乳	82.3	87	0.6	0.05	0.05
			Cs-137年間摂取量 (Bq/y)	1.2E+03	8.7E+02
*その他にはキノコ類、菓子類、酒類、嗜好飲料、調味料等が含まれる			Cs-134年間摂取量 (Bq/y)	2.2E+02	1.7E+02
			Cs-137年間線量 (mSv/y)	1.5E-02	1.1E-02
			Cs-134年間線量 (mSv/y)	4.2E-03	3.2E-03
			Cs-(134+137)年間線 量(mSv/y)	1.9E-02	1.5E-02



表 1-3 農畜産物摂取による線量推定結果（平成 29 年度採取試料）

	19歳以上【男子】 一日摂取量 (g/day)	19歳以上【女子】 一日摂取量 (g/day)	Cs137平均濃度 (Bq/kg)	19歳以上【男子】 一日摂取 量Bq/day	19歳以上【女子】 一日摂取 量(Bq/day)
穀類	127.5	110.9	0.5	0.06	0.06
コメ	424.0	292.0	0.5	0.21	0.15
芋類	60.0	55.8	0.2	0.01	0.01
葉菜類	142.9	130.2	0.3	0.04	0.04
根菜類	85.2	78.1	0.1	0.01	0.01
豆類	64.3	61.7	0.0	0.00	0.00
果菜類	229.7	243.1	1.2	0.28	0.29
乳製品	30.6	38.9	0.6	0.02	0.02
牛肉	17.7	12.1	0.6	0.01	0.01
豚肉	46.6	36.1	0.6	0.03	0.02
鶏肉	22.1	16.2	0.6	0.01	0.01
鶏卵	39.6	34.5	0.4	0.02	0.01
その他*	623.8	374.0	0.6	0.37	0.22
牛乳	82.3	87.0	0.6	0.05	0.05
			Cs-137年間摂取量 (Bq/y)	4.1E+02	3.3E+02
*その他にはキノコ類、菓子類、酒類、嗜好飲料、調味料等が含まれる			Cs-134年間摂取量 (Bq/y)	5.7E+01	4.6E+01
			Cs-137年間線量 (mSv/y)	5.3E-03	4.3E-03
			Cs-134年間線量 (mSv/y)	1.1E-03	8.7E-04
			Cs-(134+137)年間線 量(mSv/y)	6.4E-03	5.2E-03

表 2-1 Sr-90 による年間内部被ばく線量推定値（平成 27 年度採取試料）

		1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
男	カルシウム一日摂取量(mg/d)	4.2E+02	6.7E+02	5.0E+02	4.5E+02	4.5E+02	4.4E+02	4.7E+02	5.5E+02	5.9E+02
	Sr-90年間摂取量(Bq/y)	2.8E+01	4.4E+01	3.3E+01	2.9E+01	3.0E+01	2.9E+01	3.1E+01	3.6E+01	3.9E+01
	Sr-90年間線量(mSv/y)	1.3E-03	2.6E-03	2.6E-03	8.2E-04	8.3E-04	8.1E-04	8.7E-04	1.0E-03	1.1E-03
女	カルシウム一日摂取量(mg/d)	4.1E+02	6.1E+02	4.3E+02	4.1E+02	4.4E+02	4.2E+02	4.9E+02	5.4E+02	5.2E+02
	Sr-90年間摂取量(Bq/y)	2.7E+01	4.0E+01	2.8E+01	2.7E+01	2.9E+01	2.8E+01	3.2E+01	3.5E+01	3.4E+01
	Sr-90年間線量(mSv/y)	1.3E-03	2.4E-03	2.3E-03	7.4E-04	8.1E-04	7.7E-04	9.0E-04	9.9E-04	9.6E-04

表 2-2 Sr-90 による年間内部被ばく線量推定値（平成 28 年度採取試料）

		1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
男	カルシウム一日摂取量(mg/d)	4.2E+02	6.7E+02	5.0E+02	4.5E+02	4.5E+02	4.4E+02	4.7E+02	5.5E+02	5.9E+02
	Sr-90年間摂取量(Bq/y)	3.3E+01	5.3E+01	4.0E+01	3.5E+01	3.6E+01	3.5E+01	3.7E+01	4.3E+01	4.7E+01
	Sr-90年間線量(mSv/y)	1.6E-03	3.2E-03	3.2E-03	9.8E-04	1.0E-03	9.8E-04	1.0E-03	1.2E-03	1.3E-03
女	カルシウム一日摂取量(mg/d)	4.1E+02	6.1E+02	4.3E+02	4.1E+02	4.4E+02	4.2E+02	4.9E+02	5.4E+02	5.2E+02
	Sr-90年間摂取量(Bq/y)	3.3E+01	4.8E+01	3.4E+01	3.2E+01	3.5E+01	3.3E+01	3.9E+01	4.3E+01	4.1E+01
	Sr-90年間線量(mSv/y)	1.5E-03	2.9E-03	2.7E-03	9.0E-04	9.7E-04	9.3E-04	1.1E-03	1.2E-03	1.2E-03

表 2-3 Sr-90 による年間内部被ばく線量推定値（平成 29 年度採取試料）

		1-6歳	7-14歳	15-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-69歳	70歳以上
男	カルシウム一日摂取量(mg/d)	4.2E+02	6.7E+02	5.0E+02	4.5E+02	4.5E+02	4.4E+02	4.7E+02	5.5E+02	5.9E+02
	Sr-90年間摂取量(Bq/y)	1.3E+01	2.1E+01	1.6E+01	1.4E+01	1.4E+01	1.4E+01	1.5E+01	1.7E+01	1.9E+01
	Sr-90年間線量(mSv/y)	6.2E-04	1.3E-03	1.3E-03	3.9E-04	4.0E-04	3.9E-04	4.2E-04	4.9E-04	5.2E-04
女	カルシウム一日摂取量(mg/d)	4.1E+02	6.1E+02	4.3E+02	4.1E+02	4.4E+02	4.2E+02	4.9E+02	5.4E+02	5.2E+02
	Sr-90年間摂取量(Bq/y)	1.3E+01	1.9E+01	1.4E+01	1.3E+01	1.4E+01	1.3E+01	1.5E+01	1.7E+01	1.6E+01
	Sr-90年間線量(mSv/y)	6.1E-04	1.1E-03	1.1E-03	3.6E-04	3.9E-04	3.7E-04	4.3E-04	4.8E-04	4.6E-04